表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和6年10月23日 高知地方法務局四万十支局 登記官 中 村 卓 意

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m²)	抹消する登記事項 (表題部所有者不明 土地の登記記録の表 題部の所有者欄に記 録されている事項)	登記すべき事項
第 4904 -2024 -0002 号	宿毛市二ノ宮字 弥源谷2834 番	田	29	平岡虎次	表題部所有者として登記すべき者がない(令和元年法律第 15号第14条第1項第4号 イ)